

令和8年宇治田原町総務建設常任委員会

令和8年1月22日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○企画財政課所管
・入札監視等委員会（令和7年度第2回）開催概要について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○まちづくり推進課所管
・第15回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について
・令和7年度第3回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	2番	光島善正	委員
副委員長	6番	今西利行	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	10番	藤本英樹	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	角田友和君
企画財政課課長補佐	明尾洋平君
税住民課長	奥西正浩君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	谷出智君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
上下水道課課長補佐	衣川信哉君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
専門官	長谷川みどり君

開 会 午前10時00分

○委員長（光島善正） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。着座にて進めさせていただきます。

本日は各課の令和7年度第4四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、令和8年になりまして初めての委員会でございます。当委員会の光島委員長はじめ委員の皆様方にはいろいろとお世話になりますが、昨年に引き続きまして、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、皆様方におかれましては新年明けまして早々、消防団の出初式、そして二十歳のつどいにご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。そして皆さんご承知のとおりでございますが、明日23日に衆議院が解散をされ、1月27日の告示、そして2月8日投開票とする衆議院総選挙が実施される見込みとなりました。異例の1月解散で寒さが厳しい中、日程も短く、また、地域の予算編成への影響など課題はありますけれども、日本の将来を決める大切な機会であることには変わりはありません。今、本町におきましても現在令和8年度の予算編成の山場を迎えておりますが、選挙準備には万全を尽くしてまいりたいと考えております。引き続き国の動向を注視をしながら、人口減少の中での地方創生の実現に向けたまちづくりを推進するための予算を計上をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、今、寒さも厳しく、そして乾燥がする中で、全国各地におきまして大規模な山火事や住宅火災等が発生をしております。幸い本町では大きな山火事等はございませんが、最近、町内におきましても焼却作業中に周囲の延焼等が発生を複数しております。

今後とも宇治田原分署、そして消防団と連携をしながら、火の取扱いに対する注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

そして本日におきましては、今、委員長からもございましたように、各課の令和7年度の第4四半期の事業執行状況、そして所管事項の報告をさせていただきます。本年度も終盤を迎えるに当たりまして、各種事業の適切な執行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後になりますが、寒さも本当にこの1年の中で一番厳しい季節を迎えます。委員各位におかれましては、ご自愛の上、ご活躍をいただきますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくをお願いを申し上げます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

これより議事に入ります。

◎第4四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管に係ります令和7年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

総務課所管の事業執行状況、令和7年度第4四半期につきまして、ご説明を申し上げます。

横表資料をお願いをいたします。

まず1件目、日本語教室運営事業費でございます。

日本語教室の開催につきましては、6月1日の開設以降、原則毎週日曜日に開催しているところでございます。また、学習者の募集・面談を随時実施し、現在19名の登録者がおられるという状況でございます。

前回報告いたしました、昨年11月から12月にかけて実証いたしましたボランティア養成講座におきまして、新たに5名の方に支援者になっていただくことができました。

そして、ここにも書いていますが、今月18日にはお茶席やけん玉、かるた、福笑いな

ど、日本の正月体験を実施をいたしました。引き続き学習者の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に2つ目、防災対応力強化事業費でございます。

これまでからご報告をさせていただいておりますが、防災倉庫及び簡易段ボールベッド、そして簡易折り畳みベッドにつきましては、既に納入済みでございます。残っておりますパーティションテントにつきましては、今月下旬に納入予定となっております。そして1月12日に開催されました岩山区自主防災訓練におきまして、段ボールベッドや簡易折り畳みベッドの設営訓練を実施させていただいたところでございます。

次に、3つ目が自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。こちらは年間通じまして広報紙及び町ホームページでの周知を行っております。

また、各学校へのチラシの配布による啓発につきましては、今月初めに自転車交通ルールと併せて実施をいたしました。そして、一部補助につきましては随時受付をしているところでございまして、現在18件の申請及び交付となっているところでございます。

次に、4つ目です。京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。

こちらは、実施主体は京田辺市消防本部でございまして、昨年度から実施してまいりました消防指令センター等電気設備・内外装・空調設備改修工事につきましては、12月末に完了したところでございます。消防指令システム等整備業務につきましては、令和8年度未完了予定でございます。

次に、5件目の消防分署整備事業費でございます。

こちらは現在設計業務を進めていただいているところでございまして、年度末に業務完了予定でございます。

次に、6件目が消防施設整備事業費でございます。

こちらでも現在設計業務を進めていただいております。同じく令和8年3月業務完了予定でございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和7年度第4四半期につきましてはの説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1番目の日本語教室運営事業費なんですけれども、今の受講者の日本語の習得状況、日常会話はできるようなレベルまで達してはる人て何人ぐらいいはるんか、もし分かったら教えていただけまへんかなと思ひまして。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 今現在、学習者の方19名おられて、毎週日曜日にやっているとすけれども、一概にどのレベルというのはなかなか示すのは難しいんですけれども、片言ぐらいの日本語は皆さんしゃべられるようになっているのかなと感じております。これはただ単に日本語教室だけではなくて、会社での取組とかも踏まえて、そういったレベルに来られているのかなと実感しております。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あと、離脱者というのはいらっしゃらないんですか。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 離脱者というのはおられます。というのは、登録はされたけれども退職されたり、帰国されたりという方で、そういった方も3名ほどおられます。

○委員（藤本英樹） 分かりました、結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 今、日本語教室、私もこの前1月18日の正月の体験見学させていただいたんですけれども、やはり実際に行ってみて、外国の方とお話しすることによって理解も深まるしということを感じまして、大変ご苦労だと思いますし、また機会があれば私も参加していきたいと思いますので、また案内のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

今も質問があったんですが、これまでの成果と課題などで前もお聞きしたと思うんですけども、この間の取組で何か付け加えるようなことがあれば教えてください。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 成果としましては、6月1日から日本語教室を運営しまして、外国人の方と日本人が今まで顔が見えない形でしたけれども、日本語教室という居場所ができたということでそこから広がっていく、これから広がっていくところかなと感じております。課題としては、学習者の登録はありますけれども、なかなか夜勤などで毎週来られる方というのがなかなか定着しづらいというところが課題と認識しております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひいたします。

2点目ですが、2番の防災対応強化というところで、これも前からお聞きしているか

とは思いますが、私、前も一般質問で取り上げましたように、国際基準に照らして過不足について、ほかの市町村ではチェックリストみたいなことを作成されているかとは思いますが、そのあたりどこまで整備されているのかということも気になるころなので、そういうチェックリストをつくる予定とかございますでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） それだけですごく幅広い内容で数字だけに捉われへんところもありまして、私も詳細の全部から全部までは見切れてはいないんですけれども、今後は京都府さんが示してはる必要な物品の考え方とかそういうようなことも踏まえまして、チェックリストまで行くかどうかはあれなんですけれども、担当課としては必要な部分からまず計画的な備蓄というふうな形で進めていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですね、ホームページ等検索しましてもそういう形で載っている部分もありますので、今後またそういう整理を今後していただければありがたいなと思います。

次に3点目ですが、自転車ヘルメット普及促進についてですが今18件あるということで、これも前からお聞きしていますが、当初予算30万円で1人につき3,000円だとしたら100件の見込み、約20%の執行だと思うんですが、これまでから指摘しておりますが、子どもの事故とともに高齢者も含めて事故が多発していると思うんですが、一旦事故が起こってしまえば特に重大な事故になるということでヘルメットね、普及をされていると思うんですけれども、対象者をもうちょっと広げてみてはどうかというふうに考えているんですけれども、そのあたり今後も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 対象者につきましては、この事業につきましては当初予算発表のときから再三申し上げておりますが、子どもたちのためにということでスタートいたしましたので、これは継続してまいりたいと考えております。これも3年間の時限措置という形でスタートいたしましたので、令和8年度、来年度が最終と考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 要望としては今後そういうあたりで、子どもを対象というのはよく分かるんですけれども、今後また検討していただければと思います。

それから、自転車の運転については青色切符という形で罰則が設けられると思うんで

すけれども、やはりこれも自転車のルールの徹底がまず第一やと思うんですけれども、そのあたり、前から言っておりますように、事故につながる自転車の交通ルール違反のそういうパンフレットみたいなものをつくってそれを普及していくことも大事やと思うんですけれども、そのあたりのお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度（青切符制度）が開始される。対象は基本16歳以上というような形で制度が開始されるに当たって、担当課としましても住民周知すごく大切やと思っております。まず、1月の二十歳のつどいでもチラシを配布させてもらっております。今週になってから、ホームページ、LINE等でも周知啓発を行っております。また今後、3月並び4月には「町民の窓」、広報紙を踏まえた記事の掲載やチラシの折り込み、また4月、5月につきましては、各種イベントがございましたらチラシ等の配布というような形で、なるべく多くの皆さんに認識していただけるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○委員（今西利行） 分かりました。今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課所管の令和7年度第4四半期におけます事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、項番1、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。

こちらふるさと納税を原資といたしまして、子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、令和8年度予算編成に向けて様子と事業の研究・検討を進めているところでございます。

なお、シンボリックな取組といたしまして作成した、今回で6シーズン目となりますチャレンジャーのポスターにつきましては、広報紙の紙面にて紹介をさせていただく予定をしております。

項番2、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましても、ふるさとチョイスをはじめといたします数多くのポータルサイト展開によりまして、特産品の周知、また寄附金の受付を行ってまいりましたが、最繁忙期の年末対応を終えたところでございます、1月以降は返礼品の配送対応、また、寄附者への控除手続事務を鋭意進めているところでございます。

また、一昨日には奥山田にございますゴルフ場宇治田原カントリー倶楽部様と包括連携協定を締結いたしまして、京都府内のゴルフ場としては初となるふるさと納税自販機を設置させていただいたところでございます。現地決裁型の寄附の試みでございますけれども、寄附の拡大はもとより交流人口の増加に資する取組として、しっかりとPRにも努めてまいりたいと考えております。

なお、次期以降の予定欄に速報値といたしまして、12月末現在の寄附受入額を付記させていただいております。ここの1億5,370万円でございますけれども、こちらは町への入金ベースの数字となりますので、12月の受入額というのが反映するのはこの先ということでご理解いただきたいと思っております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2番のふるさと納税推進事業費なんですけれども、次期以降の予定等の欄に、12月末現在の寄附額が1億5,370万円ということで、これ去年の1月の閉会中の委員会の数字見ていたら倍以上の寄附金になっているんですけれども、その辺増加された要因というのは何か分析されていますでしょうか。増加になった要因というのは。

○委員長（光島善正） 中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 1月以降といいますか、12月末現在の受入額ということで1億5,370万円。前年度のいわゆる同期、前年同期ですね、こちらの数字というのは1億6,121万円ということでお示しをさせていただいたかと、ごめんなさい、ちょっと今手元に昨年度のデータがございませんけれども。ということで、昨年度の同期と比べますと負けているという状況でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、僕のほうの数字の見間違いやっと思ったので、申し訳なかったです。

この実績からして、12月末の実績からして最終的にどれぐらいの寄附金になるかというのは今の時点で予測はされているんですか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 12月議会の一般質問の際にも現況お伝えさせていただいたところなんですけれども、いわゆる総務省の制度改正、この影響で厳しい状況にございますということを申し上げてまいりました。つまりは生活品のほうに寄附が流れて、私どもの強みとする嗜好品であったりというところのニーズが今減っていますということをお伝えさせていただきましたけれども、ちょっと12月、いわゆる最繁忙期における寄附の確定というのがこの先にはなりますけれども、それを踏まえますと、昨年度の着地が2億6,600万円というところに対しては、ちょっと届きそうにないというのが今率直な分析の結果でございます。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、ふるさと納税を今後伸ばしていくという町長の公約にも関わってくると思うんですけれども、その辺今後どういうふうに、町長としたら伸ばしていくことを考えているかいうのをお聞かせいただければと思います。

○委員長（光島善正） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） そうですね、今、外的環境の部分を課長から答弁させてもろうたっておりなんですよね。ルール改正に伴う、私どもの返礼品が今後出せなくなるというところと、もう一つが物価高騰と原材料費で、ここが、つまり寄附者の行動が変わってしもうて、日用品に流れてしもうているんですよね。そこがまずマイナスの要因で、もう一つがもともとあった返礼品がお抹茶の高騰等があって出品の停止という、いわゆる今三重苦に陥ってしまっていて、なのでその外部要因はどうしようもないところもあるので。

次、逆に内部のところで行くと、いわゆる経営戦略というところになると思うんですけれども、ここで言う今までの返礼品の掘り起こしという部分におきまして、先ほど報告もさせてもらった、例えばゴルフ場をフックにしたというところなんです。こういった返礼品の開発。あとはECマーケティングの部分、ここはなかなか細々と説明はできないんですけれども、いろんな施策があって、最終的なアウトカムというのが寄附単価掛ける件数、これが寄附額になるので、この件数と寄附単価を上げるという施策が手前にいっぱいありまして、これを短期と中期と併せてやっていくというところをもう少し作業としてルーチン化できるようにというところも考えております。なので、返礼品の開発と作業ですね、ECマーケティングのところのブラッシュアップというのを二つで考えております。以上です。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できる限り目標額に近づけていただけますよう、まして町長の公約でもありますように、3年後には4億円という目標に向かって頑張っただけであればと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

企画財政課所管 入札監視等委員会（令和7年度第2回）開催概要について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 入札監視等委員会の議事概要につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は令和7年11月21日、午後2時から役場の会議室において開催をいたしました。委員職は記載のとおり表中のお三方でございますけれども、横田委員がやむを得ず欠席されましたことから、安保委員長と中村委員のお二方ご出席の下、審議をいただいたところでございます。

議事概要でございますが、項番4、両括弧の1から4に列記しておりますそれぞれの中身について審議をいただいたところでございます。審議の対象期間といたしましては、令和7年4月から9月までの上半期を対象といたしまして、工事15件、測量等18件、物品等63件の合計96件の入札案件の中から、各委員により任意に抽出をいただきました8件を対象に、入札に係るいきさつ等が審議の中心となったところでございます。

委員会の主な意見の内容につきましては、個別の案件審査において別紙に、別紙というのが裏面以降にございますけれども記載のとおりでございます。失格の多かった入札案件であったり、また落札率の低い案件につきまして原因を問う質疑が中心となったところでございますが、総括といたしましては、全体を通して適切、良好な執行、取組がなされていると講評をいただいたところでございます。

この審査に係ります資料等につきましては、町のホームページにおいて掲載をさせて

いただいているところでございます。

以上、入札監視等委員会の議事概要につきましての報告とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） では、2点だけお伺いします。

②の件なのですが、町独自の係数は公表しているのかという質問があるんですが、他の市町の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（光島善正） 角田補佐。

○企画財政課課長補佐（角田友和） 他の市町の状況によりますけれども、全ての市町村において、最低制限価格は公表しております。以上です。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 最低制限価格は事後公表しているが、係数については公表していないというところのご質問ですけれども、いわゆるアルファ値という係数に関してここで個別具体の市町村名を挙げてということは差し控えますが、公表している団体はございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） では聞きますが、町はどのような観点で公表していないんですか。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時35分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き、会議を再開させていただきます。中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ちょっと前提の整理をさせていただきたいんですが、最低制限価格はいずれも事後公表でございます。係数に関して公表するのかどうかというところについては、今のところ今後も公表しないというところで、変更する、今のところ意図はございません。予定もございません。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） では関連してですが、同じ答えになるのかもしれない。5番の件なのですが、5番については、結局これは随契で落札したんですね、と思いますが、これまでそこに書いてありますように、随契で受注した業者が参加していない中での入札であったと思うんですが、どのようないきさつで落札に至ったのか、もうちょっと分かれば教えてください。

(「随契に至った経緯みたいなことですか。」と呼ぶ者あり)

○委員(今西利行) ごめんなさい。そこの右側に、匿名随意契約で受注した業者がいて、しかしそれが現在は入札に参加していないんですね、と書いてありますね。だからそういう業者がいなくなった中で随契にされたわけですね。どういう経過でそれは落札されたのか。

○委員長(光島善正) 村山理事。

○総務理事兼総務課長(村山和弘) この件につきましては、もちろん入札監視等委員会では初めてこの書類を提出しておりますので、経過というのはご存じなかったのでこの場で説明をさせていただきました。

総務建設常任委員会につきましては、私、この場でこの経過というのを説明させていただいたとおりで、以前に。一般競争入札、指名競争入札を実施しました。落札には至りませんでした。そのあと一般競争入札、門戸をもっと広げて一般競争入札を実施しました。それでも落札者がなかったというところで、これまでからずっと、今までのコミュニティーセンターを設計をしていただいていた町内の業者の方は今は指名願いを出されていません。ただ、その方をお願いをして随意契約で契約に至ったという経過です。これは総務建設常任委員会でこれまで報告をさせていただいているとおりで。

○委員長(光島善正) 今西委員。

○委員(今西利行) 分かりました。

そうしたらもう1点だけ。一番最後の(4)ですか。先ほどの質問と重なるかとは思いますが、最低制限価格制度導入についてということで、導入している自治体での最低制限価格率ということで、おおよそ80から81%になっているんですが、現在述べている町についてもそれはやはり公表していないということでよろしいのでしょうか。

○委員長(光島善正) 中地課長。

○企画財政課長(中地智之) 4番につきましては、測量とか設計等の業務において最低制限価格を設けていくという大きな流れがございます。国の方向性といいますか、いわゆるダンピング防止のところで、発注者の責務としてそういうことをやっていきなさいというところがありますけれども、本町においてはまだ導入をしておりません、測量等の業務に関しましては。それを国のガイドラインであったり、業界団体の要請に対応して導入をしていきたい、していこうというところをこの第三者委員会にご報告をしてお諮りをしたというところでございまして、導入している自治体での最低制限価格率はどれくらいなのかというご質問に対してお答えしたもので、本町の状況というよりも、も

う既にこの最低制限価格の設定をしておられる団体、例えば京都府とかそのあたりでどれぐらいの最低制限価格の設定率になっていますかというご質問に対してお答えしたものとご理解いただきたいと思います。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、答えあったと思うけれども、今後検討もしていくということですね、はい、了解です。

○委員長（光島善正） ほかに質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで、日程に上げております、ただいま出席の所管分の令和7年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時43分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を始めます。

建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

◎第4四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第3、各課所管に係ります令和7年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 令和7年度第4四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

当該年度事業費 1 億1,675万円及び繰越事業費の4,000万円にて事業用地取得関連業務に取組を進めておるところでございます。今年度12月末時点におきます用地の取得率につきましては、取得必要面積 1 万8,769平米に対しまして現在取得済み面積が 1 万5,059平米、取得率といたしまして80.23%となっておるところでございます。今後も引き続き各地権者との用地交渉を進めてまいる予定としております。

次に、事業番号の2番、町道新設改良事業費でございます。

当該年度事業費の3,976万円及び繰越事業費1,424万円にて道路・側溝等改良工事及び舗装改良工事等を行っておるところでございます。なお、各区よりいただいております土木事業施行箇所要望に基づきまして、施行を決定しました箇所に係る工事につきましては、3月末の完了を予定しておるところでございます。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、当該年度事業費の2,509万9,000円にて橋梁点検業務及び橋梁及び舗装修繕工事を行っておるところでございます。橋梁点検業務につきましては、令和8年2月完了予定、そのほか町工業団地内におきます乗岩中畑線における舗装工事及び橋梁修繕工事、荒木橋につきましては、ともに令和8年3月の完了を予定しておるところでございます。

次に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。

制度周知を町ホームページや各種行事等の機会を通じて行っており、耐震診断、改修の受付及び補助金の交付を随時行っておるところでございます。引き続き地震の被害の軽減など安全確保に住民の方々が自ら取り組んでまいられるように、制度周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

説明につきましては、簡単でございますが以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 4番の木造耐震改修工事なんですけれども、この間、実績を教えてくださいいただけますか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 令和7年12月末現在の状況でございますが、耐震診断受付が1件増えまして4件、既に完了しておるものが3件ということになっております。

また、診断に基づく改修工事でございますが、簡易改修が受付1件、これも完了済みで1件ということになっておるところでございます。額にしまして、簡易改修は40万円

の支出、耐震診断につきましては、3件分の11万7,000円を支出しておるところでございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 何回も指摘はさせていただいているんですけども、いろんな場面で啓発をされているのはよく知っているわけですけども、残念ながら、残念というか申請が少ない。今後はその啓発の仕方、または簡易改修費の増額等々についても検討してみてもどうかと、私、意見申し上げているんですけども、今後の予定とかそのあたりを教えていただけたらと思うんですけども。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、能登地震を受けまして、2年間の時限措置で耐震改修に係る補助が拡充をされております。これが2年ということになっておりますので、今年度末をもって一旦終了ということになっておりますが、こちらの制度の継続もしくはどのような形で再設計されるのかというところを見ながら考えていかなければならないと判断しておりますので、いずれにしましても、まずは耐震診断をもって改修につなげていく、診断、まず第一歩目が大事と考えております。まず診断のほうを重視してやっていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひしたい、引き続きよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 令和7年度第4四半期の執行状況報告を行わせていただきます。

まず1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

当初予算額132万3,000円につきまして、移住定住ポータルサイト、インスタグラム「うじたわらいく」、情報冊子「旅色FOCAL」等を活用したPRとともに、移住定住をコンセプトとした情報発信を進めるなど、関係人口の増加に努めます。

また、「ハートのまち」沖縄県南城市との交流につきまして、担当者間での情報交換

等を進めるなど、両市町の住民が交流先の理解を深められる取組について検討してまいります。

2つ目でございます。

公共交通利用推進事業費、当初予算額328万5,000円につきまして、住民代表、運行事業者などから組織されます地域公共交通活性化協議会を去る12月23日に開催。また、令和4年10月より運行開始しております、ハートバス、ハートタクシーの検証と利用促進に継続して取り組んでまいりますとともに、昨年末の12月23日には子育て支援センターと連携した利用促進活動、2月26日には小学3年生児童を対象としたモビリティ・マネジメント教室（MM教室）の開催を進めるなど、学校とも連携したイベントなどを進めてまいります。

3つ目でございます。

宇治田原山手線整備促進住民会議助成金事業、当初予算額60万円につきまして、こちらから平成26年度に住民主体の組織として立ち上げられました住民会議ですが、去る12月25日には一斉啓発活動を実施、議員各位におかれましても寒さ厳しい中、また、足元お悪い中ご参加いただきまして、御礼を申し上げます。1月15日には振興局長要望、1月19日には知事要望を行い、原田議長におかれましても住民会議役員としてご参加をいただいたところでございます。今後も全線の早期完成に向けて啓発活動、情報共有など、連携して取り組んでまいります。

4番目、宇治田原山手線整備事業費。

当初予算額3,701万円、前年度繰越額1,000万円につきまして、大字禅定寺から緑苑坂、NEXCO西日本からの残工事について、町で道路詳細設計業務を委託し、昨年11月28日に完了いたしましたとともに、岩山立川地内の府施工街路事業について負担金を出すものでございます。

5つ目、空家等総合対策事業費、当初予算額190万円につきまして、空家等対策協議会を案件等が生じた際に開催いたしますとともに、管理不全空家等の除却支援を継続し、空き家バンク掲載物件の掘り起こしを進めてまいります。

また、気軽に地域での暮らしを体験できますお試し住宅につきましても、公募等を進めて入居につなげ、移住、関係人口の増加を図ってまいります。

6番目、地域公共交通事業者支援事業費、6月補正額239万6,000円につきまして、厳しい環境にあります町内唯一の運行路線のバス事業者が乗合バス事業を円滑に続けていけるように、運行事業者の運行経費の一部を負担するものであり、持続可能性のある本

町路線の支援策の一つとして、交付に向けた事務を進めてまいります。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1点だけ。

1番の「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費の中の沖縄県南城市との交流なんですけれども、南城市のほうが前市長が辞職して現在新しい市長になられると思うんですけれども、そのなられた市長にも継続して交流というのはできているのか、その辺確認したいと思います。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 委員のおっしゃるとおり、昨年末に選挙が行われまして、大城市長が12月21日から任期が始まっているという形でございます。この間、11月には沖縄県の南城市まつりにパンフとか物品、配架させていただいて大体2万5,000人の方が参加されたという中で本町のPR、交流の部分を進めてきましたが、市長が替わられまして、今後情報交換、それから意見交換を通じてできることから交流を進めていきたいというような、南城市のご担当者の声もいただいておりますので、これからもできることを粛々と、理解深められる取組について進めてまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 2点だけお願いします。

1点目ですが、3の山手線促進会議なんですけど、これ今報告ありましたが、12月25日に行われました。これは町を上げての取組であり、町職員、議員、各区の区長など町の主な組織が参加したと思うんですが、そこで私、来賓として毎年国会議員、府議員が参加されてきました。しかし今回自民党の支部長まで来賓として参加され、しかも他の国会議員、府議員と同じように挨拶されたんですが、この点については私自身はいかがなものかと思っているんですが、その点いかがですか。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時00分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

○委員（今西利行） 意見として言わせていただきますが、住民会議に対しては町の補助金を出していて、こういう場にも載っております。だから私としてはきちんと住民会議

にして、これいかなものかということを一言言ってほしいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（今西利行） ごめんなさい、もう1点。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 空き家対策についてですが、これも何度も私指摘させていただいているんですけども、何十年も放置されたままのところがある。近辺の環境、衛生面、そして安全面を含めて少なからず影響を与えております。今回、強風とか、台風はないんですけども、被害が想定されます。速やかな撤去を検討すべきと考えているんですが、改めて現在の進捗状況をお伺いしたいんですが、1点言いますと、郷之口の本町通りでは崩壊寸前ですわ。周りの家や通行にも危険が及びそうです。そういう意見も聞いておりますので、速やかな対策をお願いしたいんですが、その点よろしいでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 今おっしゃっています郷之口の案件も含めて、そのような危険な空き家というのは幾つか把握しているところでございます。もちろん所有者の洗い出しなり、また相続の関係の調査なり進めておりまして、分かったところにはお声かけさせていただいておりますし、現に相続人の方が現地見に来られているというようなことも、そこまで進んでいる事案もございます。今後も引き続きしっかりとその辺対応していきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 早急によりしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。谷出産業観光課長。

○産業観光課長（谷出 智） 産業観光課所管分をご説明させていただきます。

まず1番、林業整備等事業費でございます。

こちらのほう、2号鷲峰山線工事及び地福谷林道の工事共に2月完了予定目指しまして、現在工事を進めていただいているというところでございます。

2番目、森林経営管理事業費でございます。

こちらのほう、3月完了予定というところで、現在禅定寺地内におきまして、現地調

査、森林の整備等をやっているところでございます。

3番目、有害鳥獣対策事業費です。

こちらにつきましても、綴喜郡猟友会宇治田原支部への有害の駆除委託及び追い払い隊・モンキードッグの野猿追い払いということを通しておこなっているところでございます。

4番目、大阪・関西万博観光誘客事業費でございますが、こちらはさっきの委員会でもご説明させていただいたとおり、去年の10月の万博出店をもって完了しているところでございます。

最後5番目、ふるさとの品開発支援事業費でございます。

こちらにつきましては、ふるさと納税の新たな返礼品を開発するという目的で、流芳園さん、郷之口のお茶屋さん、流芳園さんのほうで抹茶の飲み比べという新たな返礼品の開発というところを目指しまして、昨年12月末までクラウドファンディングを実施していただいたところございまして、目標金額449万円に対しまして、総勢209名で452万円の寄附が、クラファンが集まったところでございます。今後につきましては、1、2、3月でこの抹茶飲み比べに必要な備品、石臼、ふるい等の備品をそろえていただきまして、本課のほうに補助金の申請をいただくというところで、4月以降返礼品のリリースというのを目指されるというところでございます。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 有害鳥獣対策事業費についてなんですけれども、モンキードッグについて新たな後犬が要ると聞いているんですけれども、その状況についてお答えいただけますか。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 現在モンキードッグの訓練として、湯屋谷で2頭の訓練を実施いただいております。12回をワンクールといたしまして、現在2クール目でございます。年末きわきわとか今日のような寒い日でも訓練いただいております。早いデビューといいますか、活躍いただけますように鋭意努力をいただいております。以上です。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 候補犬、確保するのはなかなか難しいと思うんですけれども、新たな候補犬はどのように発掘されているのかお聞かせいただきたいんですけれども。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 候補犬につきましては、当初、一番最初のモンキー
ドッグの飼い主であります中辻さんが猿の追い払いをする中で、散歩しておられる犬が
ちょうど猿が通りかかったときにほえかかったりとかいうような、まず素質があるかど
うかというのを見極められております。犬とひとくりにいっても、猿を見てもほえも
せずに通りすぎてしまったりとか、むしろ今現在ペットとして販売されている犬につ
きましては、そういうおとなしめの犬が販売されているようで、なかなか猿を見てほえ
るというような素質自体があまりまれだそうございまして、まずそういう素質があるか
どうか、これを見極めた上で、また飼い主さんの意向もご確認しながらというようなこ
とで、承諾得られた方について訓練を実施しているというところでございます。

○委員長（光島善正） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 分かりました。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 私も鳥獣関係なんですけど、野猿の関係なんですけど、集団がいてとい
うことで、最近の動きとか、個体によるかもしれませんが、捕捉とかそれを含め
て最近の状況お聞かせ願えたらと思うんですが。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 現在、野猿の動きにつきましては、昨年末から湯屋
谷地域のほうに定着といいますか、そこから動かないような状態が続いております。例
年ですとお正月時分には立川の大道寺のほうに行ったりとかしていたんですが、今年に
関してはずっと湯屋谷の集落もしくは工業団地の裏、宇治田原郵便局周辺辺りをうろ
ろしているというような状況でございます。

そして捕獲につきましては、現在おりに、稼働しておるんですがまだそこまで入るこ
とはなくて、また捕獲に向けて実施していきたいと思っております。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 以前、ミラーの被害が多発していたと思うんですけども、そのあ
たり被害の状況とかをもう少し詳しく教えてください。

○委員長（光島善正） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） ドアミラー被害につきましても、昨年の夏ほどの数
は役場のほうには届いていないんですが、それでもやはり被害に遭ったというお声は数
件年明けてからもいただいております。そしてまた、防御するようなカバーのご紹介

とかもしたりしているところがございます。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 引き続きまたよろしく願います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これで産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 4ページをご覧ください。

まず、水道事業会計ですが、事業番号1番、配水管耐震化事業費です。

これは老朽化した石綿管などを更新しまして、耐震適合性を確保するものでして、3,050万円。今、湯屋谷配水管の梅の木橋耐震管の工事の設計を3月まで行っておるところで、工事としましては、その下ですが、湯屋谷配水管（西浦橋）の耐震化工事を3月に発注する予定としております。繰越しの2,000万円につきましては、湯屋谷配水管（尾華）の耐震化工事が11月に完了しております。

次に、下水道事業会計ですが、事業番号2番、公共下水道（管渠）整備事業費。

これは宇治田原工業団地内で下水道の管渠整備を行っているものでございます。工事に関する設計・工事監理を1年間委託しておりまして、3月の完了予定です。工業団地内の面整備工事（工-2-3）については、9月に発注しまして3月完了予定で進めておるところです。工業団地内マンホールポンプ設置工事、機械・電気ともですが、これも9月に発注しまして3月までに完了する予定で進めております。

その下、工業団地内（工-2-4）地区についてですが、具体的には西友さんの前辺りになりますけれども、これについては2月中旬の発注を予定しております。工業団地内の（工-5-3）、これ第2期分のエリアになりますけれども、3月上旬に発注して工事を進めていきますが、この2件については翌債承認の申請中ですので、国の承認が下りましたら工期の延期を考えております。

繰越しの予算1億300万円につきましては、（工-5-2）地区の面整備工事については4月に発注しておりましたが、工場の都合により工事時期をずらしておりますので、3月の完了を予定しています。事業計画変更業務については、上位計画の定まらなかったのに事故繰越しを繰り返してきましたけれども、一応3月の完了を目指しております。

次、事業番号3番、公共下水道（ポンプ場）整備事業費については、郷之口污水中継

ポンプ場の浸水対策としまして、被災時に一定の下水道機能を確保するという事で、工事に向けた実施設計を現在行っておりまして、3月の完了を予定しています。これは8年度に施工を予定しております。

事業番号4番、流域下水道建設費負担金。

これは木津川流域下水道の建設費用の負担に関する覚書などに基づきまして、基幹施設である洛南浄化センター及び幹線管渠の建設費を負担するものでございまして、3月末の支出を予定しております。

次に、一般会計になりますが、事業番号5番、水道事業会計負担金。

水道事業会計側では物価高騰対策水道料金減免事業としまして、既に今年度6月、9月の請求分について減免を行ってまいりました。また、国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づきまして12月補正を行いまして、令和8年2月と3月の請求分についても減免を行う予定としております。以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 4番の流域下水道建設負担金なんですが、これ前から聞かされているので、今説明があったと思うんですけども、もう一度何に対する負担なのか、パーセントで言うたらどれぐらいのパーセントで負担するのかだけ教えてください。

○委員長（光島善正） 石田補佐。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） 当初予算の主要事項のほうで上げさせていただいたところではあるんですけども、管渠の部分につきまして、幹線管渠と処理場とまず分かれている状態というのがあります。幹線管渠の部分につきましての本町の負担につきましては3.03%、処理場につきましては2.06%というような形で負担をする形になります。以上です。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました、結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、まちづくり推進課所管の第15回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 第15回宇治田原町地域公共交通活性化協議会、本年度第3回目となります会議、開催いたしましたので、結果につきましてご報告をさせていただきます。

開催日時につきましては、12月23日火曜日、午後2時半から役場庁舎の会議室にて行いました。出席委員は井上会長、それから奥山田区長の上辻副会長ら代理も含めて10名がご出席。当日の傍聴はお二人、今西副委員長と上野議員に傍聴いただいております。

議題につきましては、番号(1)から(6)の内容でございまして、公共交通をテーマとしたフォトコンテストの表彰式、国・府の運行補助に係る事業評価、それから交付申請事務に係る報告、また、本町利用促進に係る事業取組の報告やバス・タクシーそれぞれの運行事業者より現状等を説明いただきました。

会議結果につきましては、協議内容及び結果にも記載のとおり、令和6年10月から令和7年9月の間の地域公共交通確保維持改善事業、要はフィーダー補助の分でございますが、事業評価、自己評価について説明し、協議が整った旨了承いただいたとともに、京都府の市町村、地域生活路線支援補助事業について交付申請事務に係る報告を行いました。

また、公共交通の利用促進に係る諸活動の報告と併せまして、日々厳しさを増す環境にございますバス・タクシー業界について、バス事業者より鷲峰山トンネルを利用した観光路線の運行とともに、京都市内でのインバウンドによるタクシー乗車が顕著である旨、タクシー運行事業者から説明がありました。

裏面、見ていただきますと画像を記載しておりますが、こちら議事に先立ち、第3回フォトコンテストの表彰式を執り行っております。左の写真は井上会長からの総評でございますが、これを機会にバスを利用して、宇治田原町のすばらしい1枚を切り取ってもらいたいとの総評もあったところでございます。右側は受賞者囲んでの記念写真でございます。

会議内での意見等につきまして、こちら記載ございますが、職場体験学習に参加した維中生徒の意見、アイデアを活用し、はとバス・タクシーをより身近に感じてもらう

ような方法を進めてはどうかとか、それから一般質問、委員会等でご質問をいただいております地域公共交通の利用者負担軽減につきまして、過去の福祉バスを見ても運賃を下げたら乗るのか。自家用車が移動の選択肢の中の最たる利用される中で、その選択肢に公共交通を取り入れてもらうのが重要で、運賃を下げたらバスに乗るかはまた別の問題である。全てが行政の負担でよいとは思わないし、持続可能性の観点からも利用者の負担も必要である。物価高騰などの経済情勢から鑑みて、一般的に安価になるよりかは今後値上がりする可能性も高いのでは、などの意見や協議会としての見解が示されたところでございます。

今後も様々な利用促進活動に努め、地域内の公共交通の満足度の向上、そして町内外をつなぐ路線の維持に、沿線市町とも連携を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。以上、報告をいたします。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、報告がありましたが、特に最後の利用者負担軽減について言われましたが、私はこれまで何回も指摘していますが、例えば家族で買物に出かける場合、3人で行けば往復1,500円かかる、大変困る。今まで無料だったので気軽に町の催し、いろいろな催しがありますが、行っていたけれども今は行くのはやめたという声を実際に聞いております。たくさんの不満の声も聞いておりますので、そういう要望も寄せられております。このような住民の声を、もっと生の声をしっかりと聞くべきではないかと思えます。

令和4年度に、これもいつも言うてるんですけども、令和4年10月に新しいシステムに替えられましたが、そのときは各地域を回られて住民の声、非常にたくさん吸い上げられました。運賃だけではなくてルートの変更もされました。活性化協議会の中でも論議されて、それが初めはもっと高かったんですけども今の形で落ち着きされて、1回乗ったら300円、往復で500円と落ち着いたわけですけども、やはりもっともっと、今もう3年ちょいたっていますね、短い期間で、スパンで考えていくとおっしゃっておるので、そこはもう一度、再度何らかの形で住民の声を吸い上げていただいて、そこはもうちょっと、ああいう形だけではなくて活性化協議会の中で取り上げていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） これまで、例えばイベントで本町の地域公共交通の

利用促進とともに、制度の説明等々をしてまいりました。そこで私どももいろんな声、生の声をいただいております。ちなみにこちらの運賃でございますが、路線バスと共存しながら今後も継続していける、持続可能性の高いものとしていくような考え方で運賃の設定をしております。利用者や地域説明でのご意見をいただいた上で、地域応援定期券とか、それとか1日乗り放題券を導入して、負担軽減をここまで図ってまいりました。

また、エコサマーや冬のおでかけキャンペーン等も取り組みながら利用促進、それから負担軽減も進めているところでございます。実際、会議の中でも副委員長も傍聴していただいて聞いていただいていると思っておりますが、運賃の金額につきましても、近畿圏内でも安価なほうではないかというご意見もいただいております。運賃設定につきましても、妥当な部分であるというような見解も現在協議会からいただいております。

ただ一方で、例えば年齢とか属性に関係なく、例えば低所得で金銭的なハードルが高いのであればそれは福祉的な支援から検討が必要ではないかというようなご意見もいただいておりますので、運賃とは別に、そういうような福祉的な支援として協議会でもその部分は検討してまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、300円は安価ではないかというふうに言われていますが、全国的に調べてみても100円のところとか無料のところございますね。名古屋とか、特に。民間業者ならば利用促進を講じて利益を上げるというのは当然のことなだけけれども、これは町の施策として、交通弱者のための移動する権利をどう保障するかをまず考えるべきだというふうに思います。何回も言ってきていますけれども。震災に遭った珠洲市では、一般質問でも取り上げましたが、住民の移動する権利を保障するという事で無料にしておられます。そういう観点でやっておられるわけですね。この点どう思われますか。どう考えられますか。

（「議事の整理をお願いしたいんですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） はい。

○委員（原田周一） 何か、前回の報告から何か変わった、進捗があった質問やったらええんですけれども、同じ質問で当局のほうで何かその後進展がこの協議会であるということであれば、その内容の質問やったらいいんですけれども、同じことの質問なんでね。議事の整理をお願いしたいです。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時31分

○委員長（光島善正） 休憩前に従いまして議事を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 繰り返しになるかもしれませんが、私は今でも無料で運行したらいいと考えております。ただし、受益者負担も必要な観点からこの間ずっと質問させていただきました。せめて100円にすべきだというのが私の意見です。

また、高齢者など交通弱者については町長の公約にもあるように、町の負担軽減を考えるということについては早急に何らかの対策を取っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、令和7年度第3回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について説明を求めます。山崎まちづくり推進課課長補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） 令和7年度第3回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について、私からご説明申し上げます。

日時は昨年12月17日水曜日、9時から役場会議室で実施させていただきました。審議会につきましては、出席委員は委員10名のうち9名の方の出席を得ております。なお、傍聴はゼロ名でした。

審議事項については1点となり、4番、審議事項及び結果に書かせていただいておりますが、今年度改定を進めております都市計画マスタープラン（案）についての改定内容及び進捗状況等を説明させていただいております。こちらにつきましては、裏面に参考として都市計画マスタープランの抜粋等をつけさせていただいておりますけれども、宇治田原都市計画マスタープランの位置づけとしまして、その下に、上位としまして宇治田原町第6次まちづくり総合計画、こちら町で策定しているものです、及び宇治田原都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、こちらのほう京都府のほうで昨年度改定されたものになるんですけれども、両方が昨年令和6年度に策定、改定されたことに伴いまして、それに則す形で宇治田原都市計画マスタープランを今年度定期的な見直しを行っております。

今回の改定の主な内容としましては、その下に書かせていただいておりますが、先ほどご説明させていただきました総合計画の区域の整備、開発及び保全の方針の改定の内容を反映させていただいているのがまず1点となり、さらに昨年に通しました鷺峰

山トンネルや、昨年9月26日に告示しました都市計画の道路や下水道の変更に係る内容を反映しており、プラス、マスタープランの改定が令和4年7月に改定をしておるんですけども、そこからの事前修正をさせていただいているのが主な改定内容となります。定期的な見直しとはなるものの、令和6年12月にNEXC Oのほうから新名神高速道路の完成時期に係る発表があったのですが、それ以降、町内の大型開発等の動きが鈍化しており、新たな土地利用の動きが見込めない状態になっておることから、今回土地利用とかにつきましては、大きな改定はしておりません。

以上、都市計画審議会の開催結果となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） ないようですので、これにてまちづくり推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 1点、お聞きしたいんですが、ここに地方紙のコピーがあるんですが、これは先日、やんたんライナーですか、府の行事で鷲峰山トンネル、宇治田原から和東のほうに抜けるやんたんライナー、実際に募集をされてその後実施もされたということで、これが実施後の記事で、京都新聞にも結果報告出ていたと思うんです。これを見ますと、まちまちc a f eというところで実施しているんですが、恐らくこれは担当課がコーディネートされて、府の行事とはいえ担当課がコーディネートされたと思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。まずそこからお聞きします。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 原田議長おっしゃっている事業につきましては、移住現地ツアーということで、去る1月10日に午前中、宇治田原町、午後から和東町に行かれた、要は移住の現地見学会みたいな事業でありまして、広域振興局が主催でやっております。こちら、もちろん開催地のほうから振興局のほうへ、町内の各施設、見学先につきまして多種、多岐にわたって提案をさせていただいております。その中で、今回

のイベント行程も検討する中で午前中は本町でございましたので、食事が取れて、先輩移住者のお話も聞けるところで、まちまちc a f eのほうを選択されたものと考えております。特に、カフェの運営に携わる先輩移住者の4名の方は、京都府より京の田舎ぐらしナビゲーターに任命され、地域での暮らし、住まい等に対して、移住希望者にアドバイスをされていること、また、カフェを会場に府の補助金認定を受けてこども食堂等の活動をされていることなど、京都府としてもそういう様々な部分、PRできるという意味からもここを選択されたものと考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、言われたように、昨年3月、湯屋谷にオープンして、4名の方が京都府のほうから田舎ぐらしナビゲーターということで、移住・定住、その辺の希望者の相談に乗っているということは私も承知はしているんです。

そこで、近くに交遊庵やんたんという施設があって、やんたんについては当初、我々、オープンというより、つくったときから町の税金を使ってかなり力を入れて、利益がいずれ出たら町にも還元されるというような将来的には話があって、今されているかどうかその細かい話は私は言わないんですけれども、そうした施設がそばにありながら、なぜあえてここで相談会を開かなあかんのかということですよ。

私はやはり、交遊庵やんたんというのは、宇治田原町が茶工場の跡をリノベーションして、そうして委員会でいろんな運営そのものも含めてかなり細かいところまで討議してできたところやと思うんです。だから、そのために地域協力隊ですか、地域おこし協力隊なんかも今現在いるわけなんですけれども。

これ逆に言えば、一民間業者ですよ、まちまちc a f eというのは。別に町とは何ら関係ないですよ。ただ、こういうコーディネーターの方がおられるということだけのことやと思うんですけれどもね。先日来、「町民の窓」でも紹介したり、議会だよりも一部、こういうようなところありますよと。それはスポットでやるんですけれども、最近の新聞報道なんか見ていると、何かここばかりがクローズアップされて、何か町がすごく後押ししていると。これ18日の新聞見ても、ここで何か教育委員会が、「次世代が広げる夢と希望、展望」ですか、というような記事で、これ見ていたら何か教育委員会が後援しているとか、そういうような感じのことをちょっと書いてある、高校生カフェいうんですか、開かれたみたいなのが載っているんですね。そういう記事を読みますと、このまちまちc a f eというのは、町の運営の、言うたら施設なんかと勘違いするような、これは当然記事の書き方の問題かも分かんないですけども、新聞社の。

一般の人が見たら、何かそういうような感じで。

そばにやんたんというのがあって、やんたんには相当な今まで税金を入れてきた。我々もそういった面では、やっぱり交遊庵やんたんというのは当初から育てていかなあかんとというような形でずっと見守ってきたわけなんですけれども。これが極端に言うたら、奥山田の奥のほうとか何とか離れた場所にあんのやったらそうでもないと思うんですけれども、すぐそばにある施設でこういうような誤解を招くような協賛とか後援とかいうのはいかがなものかと思うんですけれども、どうでしょうか、そのあたりは。どういうお考えでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 18日の地方紙の記事は分かりませんが、この移住イベントに絡んでの地方紙、募集の記事、それから実施後の記事、JA京都やましろの直売所が書いてありましたがこちら実際行っておりませんで、お土産等は宗円交遊庵やんたんのほうで行かせていただいて購入しております。まちまちc a f eで昼食、懇談の後、それからやんたんに移動してお茶とお土産購入し、時間的にやんたんの町並み散策できなかった分、こちらの施設でお茶の歴史等を学んでいただきました。また、あばんずキッチンの方々との意見交換等を通じて、宇治田原町のよさというのを知っていただいたところです。大阪から参加されたご夫婦、施設前でお茶の木が植わった大きな鉢もありますんで、そちらのほうを入れて記念撮影されるなど、日本緑茶発祥の地、存分に楽しんでおられたところでございます。

まちまちc a f eにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、京都府さんがこども食堂等もされている中で、PRしたい意味から選ばれたものと思っておりますし、私どもは近くに、観光交流の拠点であります宗円交遊庵やんたんもございます。地域の方々もいろいろと関わっていただいておりますので、そちらにも触れていただいて、宇治田原町の魅力を伝えたいというような形で、今回やんたんも入れていただいたところでございます。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 言われていることは私もよく理解はできます。

しかしながら、距離的なものとか、同じエリアの狭い地域でああいうところがある。それと同時に、そこで土産買ったということなんですけれども、なぜそういうような、例えば相談会とかそういうようなことを、例えばやんたんでもできるわけですね、そこへ来てもらって、相談員の方に。なぜそういった配慮がなされなかったのかと私は思うわ

けで、逆に言うたらこの一民間業者を町がいかにも宣伝するような行動いうのはいかなんかという具合に思うんですけれども。そうすれば、いろんな施設がいっぱい民間業者あるわけですけれども、ではそういったようなところを、やっぱり同じような形で応援していくのかどうかということなんです。

だから私は応援の在り方というのが、いろいろ確かにこれも新しくよそから移住された方が町おこしいう形で一生懸命努力されて、頑張っているというのはよく理解はできるんですけれどもね、そのことと、町が応援するというんですか、これも実際に応援するような形になっているわけですよ、新聞記事やいろんな報道。やはり京都府がやったということでも、やっぱり私はその辺コーディネートしているのは我々担当課がやったんちゃうかないう推測せざるを得ないんですけれども。そのあたりは何かもっと考えるべきでないかと思うんですけれども、その辺もう一度、見解をお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） まさに議長もご承知のとおり、まちまちc a f eのみならず、本町には様々な魅力ある場所とか、例えば特色のあるものを販売されている店舗とか多々あります。今回はたまたま振興局の移住の趣旨の下、まちまちc a f eを振興局が選ばれたものであって、様々な趣旨によってはまだまだ紹介できていない箇所も多数ある中で紹介できると思っておりますので、今回はたまたま移住に向けた情報発信でございましたが、広くシティープロモーションの観点も入れて、様々な幅広い店舗等を趣旨に基づき情報発信、進めていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） やはり本町をPRして発信していくというような活動は重要やと思うんですけれども、その辺、町長は非常にそういう面では何とか発信していこうと、ふるさと納税含めていうことで頑張っておられるんですけれども、そういった意味では、実際にずっと過去いうか町長になる前に、現職職員の時代にいろんなすったもんだして、ああいうやんたんみたいなんをつくったその経緯を一番よくご存じですけれども、そういった当事者として、今後まちまちc a f eに関わらず、いろんな人が来たときにそういったスタンスいうんか、町として、その辺は責任者としてどのように考えておられるのか、考え方をお聞かせください。

○委員長（光島善正） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） すったもんだというのはちょっとよく分からなかったんですけれど

も、何のことかなと思いつつも。やんたんにできたことですか、交遊庵ができたことをすったもんだという表現でいいですか。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午前11時52分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） ありがとうございます。分かりました。

まず、やんたん交遊庵のそもそもの最初の目的は、たしか観光復興やったと思うので、そもそも観光ですね。それがまず一つと、あの施設自体は指定管理を出しているの、基本的には民間の方に任すことによって民間のメリットを生かそうという運営の仕方です、そもそもは。だけれども今多分、先ほどおっしゃったのは、いうものの実際はというところの話やったと思います。なので、もちろんあの施設はあの施設でいかに有効活用して、そこから発信をして交流人口をつくってというところがあると思っています。

まちまちc a f eにおいては民、民とおっしゃったんですけれども、どっちも運営は基本地域ではあるんですけれども民、民だと思っています。あそこのまちまちc a f eは京都府の田舎ぐらしコーディネーターが偶然4人いらっしゃるの、その意味においてニュースのネタとして取り上げられている。なので、変に町が支援というよりはそういう人が集まってはるところに取材が入って、京都府はもちろん、京都府の座組において指定された方が、半分ボランティアです、そんな方がいらっしゃるの、そこと窓口ができてから使われる。

何が言いたいかというと、僕、共存共栄やと、結論は思っています。交遊庵は交遊庵で交流人口をつくっていただいたらええと思うし、ああいう民間の施設においても交流人口から関係人口になり、移住とかの候補になる。ここのグラデーションがすごく大事やと思うので、要は多様な人と施設があつたにこしたことはないと思っています。だからどっちもPRしていったらいいと思いますし、あまり、民か官かというお話、もちろん大事やと思います。でも、それは例えば税金を投入するに当たってはという部分においては大事やと思うんですけれども、この町の、先ほど言った交流人口から定住人口までのこのグラデーションをどうこっちへ寄せていくか、深い関係に持っていくかというのは官民関係なくできることにこしたことはないというふうに思っております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） なぜ私がこういうような話をするかと言いますと、結局のところ、

確かに田舎ぐらしナビゲーターというのは、わざわざ京都府から任命されるような活動していただいて、これは敬意払いたいと思うんですけども、交遊庵やんたんは思い出しても、先ほどすったもんだ言いましたけれども、いろいろなやり取りがあって、運営において税金をつぎ込むことによって、では黒字が出た場合はどうですかというような話までそのときに私した記憶があるんです。そういった意味では、黒字が出たらそこは、向こうの利益とそれから納めてもらう分と、今後そうやって話合いで還元してもらおうやというような、当時答弁があったように記憶しています。

そうすると今現在、交遊庵やんたんが、確かに交流人口や云々や言われんのはよう分かるんです、目的は。だけれども実際の商売として、商売としてそういうような利益が出て、税金も納めてもらうて、そういうような運営が行っているというところであればいいんですけども、だけれども恐らく私が思うのに、いやそうではなくて税金納めているよいうことであればそういう答弁していただいたら結構なんですけれども、恐らくそういう現状ではない。そんな中で、なぜこういうようなことをやっているんやということが一番言いたいわけですよ、本来。だから、言われている趣旨はよく分かります。理解はできます。理解はできますけれども、何か前のめりになって高校生カフェやら何やらいうて、18日の新聞にもこんなん書いてありましたけれども、やっぱりこれも教育委員会の後援と書いてあるんですね。だから、なぜこういうようなことになっているのかということが一番言いたいです。

どこまで行っても多分同じようなことやと思うんで、それぐらいにしておきますけれども、そのあたりは今後、こういったところの在り方いうもんについてはぜひ考えていただきたいと思います。何かそれに対してあればお答えください。なければ結構です。

○委員長（光島善正） 谷出課長。

○産業観光課長（谷出 智） 交遊庵の担当をしていますので、現状だけお話ししておこうかなと。

委員おっしゃるとおり、稼いでいただきたいなという思いはあつての指定管理をお願いしているわけで、ただ、今はまだうちにバックがあるようなぐらいもうかっているという状態ではない。これは委員おっしゃるとおりです。

ただ、まちまちさんとかその奥にもいろんなカフェが今できているんですけども、そういったことによってマイナスの影響を受けたというような報告は受けていない。いうたら活性化することによって人が集まっていますので、逆にいい感じになっているとまでの報告ももらっていないのは確かなんですけども、マイナスは出ていないと思

うんです。明らかに感覚ベースのお話で言うと、あそこら辺活性化してきて、何かまちまちさんが独自にやられているフェスみたいなものも開催されましたし、去年の5月、6月でしたか、私も行かせていただきましたけれども。そういうなんで、すごくやんたんがにぎわいが創出されているなという実感はある中で、確かに同業種の店舗が出るところはそういう懸念、客食われてしまうという懸念はあるんですが、今のところ相乗効果のほうが強いのではないかなと思います。

余談ですけれども、京都の北部のほうではラーメン屋が固まったら実はにぎわう。1軒やったら客来えへんけれども10軒並んだら客どっと押し寄せるみたいなことが、今現在そんながつつり起こっているというわけではないですが、そういうなんが期待できる雰囲気にはなってきているなど、担当課としては思っています。以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（光島善正） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんか。谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 今の話なんですけれども、もちろん議長が町の税金を投じてつくった施設を盛り上げるべきだというのは一つ。もちろん同感いたします。

ただ、民間の方で頑張ってくださいっている方についても、和束町もそうだったかと思うんですが、当初私の記憶に誤りがなければ、発信力の強い方が来られて、民間の方が来られてそこで発信されたことによって、ここまで観光が大きく広がったということもあるかと思います。なので、もちろん、やんたんも盛り上げないといけない、もちろんほかの、民間の方で頑張ってくださいっている方、今回も移住・定住ということで取り上げられているので移住・定住で頑張ってくださいっている方を取り上げてもらって、これはマイナスではないかなと思っています。ほかにもこういう民間で、例えば頑張ってくださいっている方がいらっしゃったらそこにも今度スポットを当てて取り上げていって、相乗効果という話もありましたけれども、いろんところで盛り上げていって、この町が大きく発信されて魅力がちゃんと伝わってということで盛り上がればそれでいいのではないかと私は考えます。回答にもなっていないかと思いますが、そういうことで私の意見、述べさせていただきます。

○委員長（光島善正） ありがとうございます。

ほか、当局から何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（光島善正） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（光島善正） 事務局から。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（光島善正） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和7年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を受けたところです。本年度も第4四半期に入り、残すところ2か月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月の議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても、対応をよろしく願います。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後0時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正